

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 26 日現在

機関番号：74331

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H07430

研究課題名(和文) 公立学校をめぐる教育の公共性に関する史的研究 兵庫県内の公立朝鮮学校を事例として

研究課題名(英文) Historical Analysis of Publicness of Education: A Case study of "Public Korean Schools" in Hyogo prefecture

研究代表者

呉 永鎬 (O, Yongho)

公益財団法人世界人権問題研究センター・その他部局等・専任研究員

研究者番号：00781163

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：兵庫県内公立朝鮮学校の開設、存続、廃止に関わるプロセスを示す行政文書を発掘し、朝鮮学校所蔵資料および関係者への聞き取り調査などをおして、当時の学校の様子を明らかにした。先行研究では学校内における日朝関係者の対立的な関係が強調されてきたが、そればかりでなく、「子どものために」という共通の思いを起点とした協調的な関係や、それに基づく教育実践が取り組まれていたことを発見した。

研究成果の概要(英文)：Through the research period, I found administrative documents about establishment, continuation, abolition process of "Public Korean Schools" in Hyogo prefecture. And I also revealed actual situation of schools using documents possessed by Korean schools and through interview investigation to people concerned. The confrontational relations between Korean and Japanese people in the school have been described in the previous studies. But many data shows that there were cooperative relations too based on common thoughts like "For Children".

研究分野：教育史

キーワード：教育の公共性 公立朝鮮学校 外国人学校 在日朝鮮人 公的保障

### 1. 研究開始当初の背景

在日朝鮮人が運営する朝鮮学校は、その規模と歴史から、日本における代表的な外国人学校の一つであると言えるが、戦後日本の占領期後期である1949年から高度成長期の最中であった1966年まで、公立学校として運営された朝鮮学校、言わば「公立朝鮮学校」が存在したことは、あまり知られていない。今日、朝鮮学校については、「高校無償化」制度からの除外や地方自治体からの補助金の停止等、公的補助のあり方が政治的な文脈から問題化されているが、戦後日本社会には、その後の日本社会には存在せず、また世界的にも珍しい、公費により運営される外国人学校が存在したのである。

国内外を問わず、公立朝鮮学校を対象とした先行研究はほとんど存在しない。戦後日本社会に公立朝鮮学校が存在した意味、あるいはそのような形態での外国人学校が存続できなかった意味を問うためにも、公立朝鮮学校の開設・存続・廃止のプロセスや、そこで行われていた教育の実態を歴史的に明らかにするという基礎研究の蓄積が求められる。

### 2. 研究の目的

本研究は、戦後兵庫県内4つの市におよそ16年間存在した公立朝鮮学校の開設・存続・廃止のプロセスおよびその教育実態を明らかにすることによって、教育の公共性をめぐる議論に対し具体的な史実を提供するとともに、外国人学校の制度保障のあり方を講究していくための手掛かりを探ることを目的とする。具体的には、各市当局および市教育委員会と在日朝鮮人との公立朝鮮学校をめぐる交渉・合意過程を明らかにし、公教育という枠内における民族教育実施のための工夫や挑戦を明らかにする。また、他地域との比較検討を通し、兵庫県の特質を導出するとともに、1都1府5県に設置されていた公立朝鮮学校の類型を析出する。その成果は、外国人の教育保障を含めた公教育のあり方をめぐる議論のための有力な基盤を提供できると考える。

### 3. 研究の方法

研究目的を達成するために、1年目には主に行政と朝鮮学校との交渉過程に関する調査、2年目には教育実態に関する調査を行う。具体的には以下の4つの調査を行い、資料を収集する。

①公文書調査、②地域史（市史、市教育史、本校学校史等）および新聞調査（全国紙、神戸新聞）、③朝鮮学校および在日朝鮮人民族団体保有の資料調査、④公立朝鮮学校時の教員および就学者への聞き取り調査ならびに私蔵資料調査。①②は兵庫県内の公立朝鮮学校の全容を描く基礎資料となるため、1年目

の前半に集中して行う。③の民族団体保有資料調査は1年目の後半に、朝鮮学校保有資料調査は2年目の前半に行う。④は機縁式で聞き取り対象者を確保しつつ、調査期間中を通して行う。公文書館や市立図書館への資料調査と、民族団体や朝鮮学校調査の訪問地を効率的に組み合わせることによって合理的な調査計画を立てることを心がける。

### 4. 研究成果

#### （1）新たに発掘・整理した史資料

##### ①公文書

公立朝鮮学校設置の前史となる、兵庫県内朝鮮学校の閉鎖措置に関わる文書、公立朝鮮学校開設に際する条件等を定めた兵庫県と朝鮮人側との覚書、朝鮮人による教育環境整備の申し出に対する市の対応をまとめた文書等、いくつかの公文書を入手することができた。

図1は兵庫県副知事および兵庫県教育委員会と、朝鮮人学校管理組合代表等との間で交わされた覚書（1950年3月25日）である。

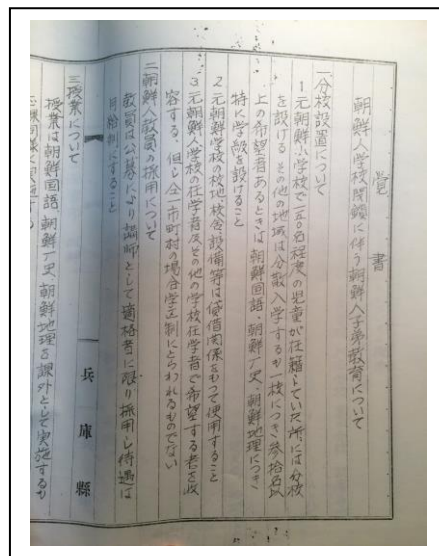


図1

ここでは分校設置の条件が定めされており、「元朝鮮小学校で150名程度の児童が在籍していた所には分校を設ける。」「元朝鮮人学校の校地、校舎および設備などは貸借関係をもって使用すること。」「元朝鮮人学校の在学者及その他の学校在学者で希望する者を収容する。但し同一市町村の場合学区制にとらわれるものでない。」「授業は朝鮮国語、朝鮮歴史、朝鮮地理を課外として実施するも正課同様に実施すること。」などが合意されている。こうした公立朝鮮学校の設置および運営に関する詳細な取り決めは、他地域の場合、現時点では確認できていない。その背景には1948年の「阪神教育闘争」での経験が影響を及ぼしているのではないかと考

えられる。こうした分校設置基準がつくられていたからこそ、実際に開設されることはなかったものの、これに基づき、西宮市でも分校開設の要望があったことが確認できた。こうした動きは他地域では見られないものである。

## ②兵庫県および各市教育委員会の資料

公立朝鮮学校は、制度的には公立学校であったため、県および市教委の各種調査等にも登場する。

尼崎市内に5校開設した公立朝鮮学校の児童数の推移(1955～65学年度)を示すと下記の図2のようになる(典拠は尼崎市教育委員会『教育の調査NO.20 昭和42年度教育調査資料』(1967年9月))。

学年度	合計 児童数
1955	776
1956	715
1957	705
1958	717
1959	718
1960	829
1961	749
1962	653
1963	665
1964	629
1965	607

図2

1960年を頂点に児童数は増加し、その後下降していくことが分かる。60年前後に就学者数が増大する背景には、1959年12月より開始される朝鮮民主主義人民共和国への「帰国事業」があったと考えられる。私立朝鮮学校においてもこの時期に就学者数が増加し、朝鮮学校は60年代に量的な隆盛期を迎える。公立朝鮮学校の就学者数の推移からも同様の傾向が見られることから、同校が日本の学校としてではなく、あくまでも朝鮮学校として、周辺地域の在日朝鮮人から認識されていたことが窺える。ただし、尼崎市立朝鮮学校の場合、61年以降就学者数が減っている。この詳しい要因は分かっていない。

その他、公立朝鮮学校には給食がなかったことが市教委の文書から確認できる。これは公立朝鮮学校側が「日本の給食はいらない」という立場であったためであると、当時の教員は語ってくれた。とは言え、児童の健康に大いに関係する給食が、なぜ公立朝鮮学校にだけ実施されていなかったのかを示す公的な文書は発見できていない。

## ③朝鮮学校所蔵資料

現存する兵庫県内の朝鮮学校を訪ね、史資料を探索した。各学校には1966年4月に作成された「学校沿革史」が所蔵されていた(写真3は園田朝鮮初級学校(旧尼崎市立園田小学校分校。現在は廃校)の学校沿革史)。沿革史は大きく、叙述篇および資料編からなっており、就学者数、教員名簿(年齢、担当科目、最終学歴、出身地が記されている)、時間割、クラブ活動の記録、公的文書の写し、学校生活の写真などが収められている。公立分校時代に関しては、全体として、教育の自主性を奪われていた時代という評価で、私立各種学校への移管を「自主化」の過程であったと肯定的に評価している。

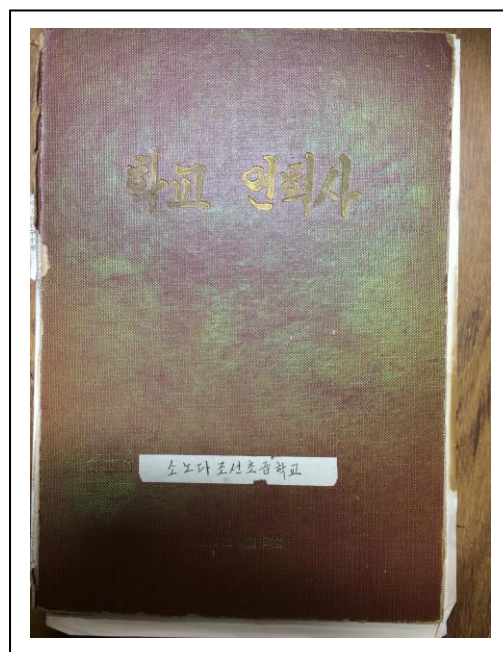


図3

また、公立分校時代の教育実践を示す資料も発見できた。図4は、尼崎市立園田小学校で1957年3月につくられた児童たちの作文集である。

同文集の「はしがき」には、「たとえ言葉が拙く、考えが狭い文ではあるが、自分の言葉と文字で、自分の考えを表現した文集であることの重要性が強調されている。文集には64名の児童の作品が収められており、朝鮮語の作文だけでなく、日本語の作文が半分を占めている。内容は、学校や家での日常生活を扱ったものが多く、生活綴方運動あるいは生活綴方的教育方法との関連が見出せる。

一方、『尼崎市戦後教育史』(尼崎市教育委員会、1974年3月)では、尼崎市内の公立朝鮮学校についても触れられている。中でも、武庫小学校守部分校の日本人教師と朝鮮人教師とが、校内研究会において討議した様々なことが記録されている実践記録「接点」は興味深い。



図 4

「接点」には朝鮮人教師の下記のような主張が掲載されている。「分校教育の実態や弊害を、教育理念の形式的な平面的論理で理解しようとするのは極めて危険である。分校という特殊な形態のなかで日朝両教師は、民族的立場こそ異なっている、「子どものために」という共通のねがいから、善意と理解と相互協調で最善をつくしてきた」。

公立朝鮮学校という特殊な場で、言わば強制的に出会った朝鮮人と日本人教師は、政治的な見解や民族的な立場で対立することも少なくなかった。しかし目の前にいる「子どものために」という共通のねがいから、試行錯誤を繰り返しながら、協同的な実践を紡いでいったと考えられる。実際、当時学校に通っていた人々への聞き取り調査からは、子どもの観点からすれば、朝鮮人の先生も日本人の先生も区別なかったといった主旨や、日本人の先生が異動でいなくなってしまうことがとても悲しい記憶として残っているというエピソードを聞くことができた。公立朝鮮学校における協調的な関係の存在は、数少ない先行研究において示されてきた公立朝鮮学校像とは異なるものである。

公立学校という枠組みの可能性と限界を探るためにも、当時の学校現場の様相がいかなるものであったのかを、多角的に捉えようとすることが求められる。

## (2) 今後の展望

外国人学校の問題は、「1 条校 vs 非 1 条校」という図式で論じられ、前者になれば外国人学校固有の教育活動が制限され、後者を取れば公的な学校と認められにくく支援も受けにくいというジレンマに立たされてきた。そうした中、公立朝鮮学校は妥協の産物、あるいは非正常な状態と見做され、その実像やそこから汲み取るべき課題については、日本の

教育行政や研究者、また朝鮮学校当事者からも等閑視されてきた。

この度の調査研究によって、兵庫県内の公立朝鮮学校の様相が、ある程度明らかになったと言える。それは一般の公立学校でもなく、また私立の朝鮮学校とも異なる、極めて特殊な公立学校兼朝鮮学校のあり方であったと言える。実際、1965 年 12 月、文部省は公立朝鮮学校を指し、「教職員の任命・構成・教育課程の編成・実施・学校管理等において法令の規定に違反し、きわめて不正常的な状態にあると認められる」とし、廃止および今後設置しない方針を示している。そして全ての公立朝鮮学校は、1966 年 3 月に廃止されることになった。

公立朝鮮学校が存在したことの意味を、教育の公共性、公立学校の公共性という観点から考察することが、今後の課題である。2018 年の教育史学会（於一橋大学）において、今回の調査内容を報告し、学会誌に論文を投稿する予定である。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 3 件）

① 呉永鎬「名古屋市立朝鮮学校の設置・存続・廃止——戦後日本の公教育像を再考する」『〈教育と社会〉研究』第 27 号、2017 年 9 月、pp.49-60、査読有。

② 呉永鎬「四日市朝鮮初中級学校の各種学校認可取得過程——三重県の対応に着目して」『世界人権問題研究センター研究紀要』第 22 号、2017 年 7 月、pp.63-110、査読有。

③ 呉永鎬「朝鮮学校の生活綴方——東京都立朝鮮人高等学校『新芽文集』（1952 年）を読む」『教育史フォーラム』第 12 号、2017 年 6 月、pp.67-87、査読有。

〔学会発表〕（計 2 件）

① 呉永鎬「朝鮮学校の教育における在日朝鮮人の脱植民地化——1960 年代の教科書改編と国語教育を事例に」2016 統一人文学世界フォーラム「東アジア人の記憶：痛みと連帯と 17 日

② 呉永鎬「名古屋市立朝鮮学校の設置・存続・廃止——外国人学校と教育の公共性」教育史学会第 60 回大会（於横浜国立大学）2016 年 10 月 1 日

〔図書〕（計 1 件）

① 呉永鎬「脱植民地化過程としての朝鮮学校史」ペ・ジウォン、チョ・ギョンヒ編『在日朝鮮人と朝鮮学校——闘争の時間、生の空間』図書出版ソニン（全文朝鮮語）2017 年

12月、pp.19-65

[産業財産権]

○出願状況 (計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況 (計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

呉 永鎬 (Yongho, O)  
世界人権問題研究センター・専任研究員  
研究者番号：00781163

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：

### (4) 研究協力者

( )